

(青森県)

## 雪に関する市民相談窓口 受付件数

相談内訳（R1年度とR2年度の比較）

12月1日～翌年1月19日まで受付分（各年度共通）

相談区分		R1年度		R2年度		増減	
除排雪	物 損	72件	516件	212件	11,468件	140件	10,952件
	排雪要望	7件		788件		781件	
	雪 盛	39件		410件		371件	
	除雪要望	196件		8,639件		8,443件	
	実施結果不満足	32件		389件		357件	
	業者対応	20件		120件		100件	
	寄せ雪	116件		661件		545件	
	その他	34件		249件		215件	
除排雪以外	雪捨て場	11件	45件	92件	258件	81件	213件
	流雪溝等	18件		44件		26件	
	その他	16件		122件		106件	
住民間	トラブル	7件	17件	36件	137件	29件	120件
	雪処理マナー	9件		63件		54件	
	空 家	1件		38件		37件	
自宅等	業者紹介等	5件	8件	36件	95件	31件	87件
	高齢者等	3件		59件		56件	
その他	その他	17件	22件	160件	217件	143件	195件
	お 礼	5件		57件		52件	
相談件数合計		608件		12,175件		11,567件	

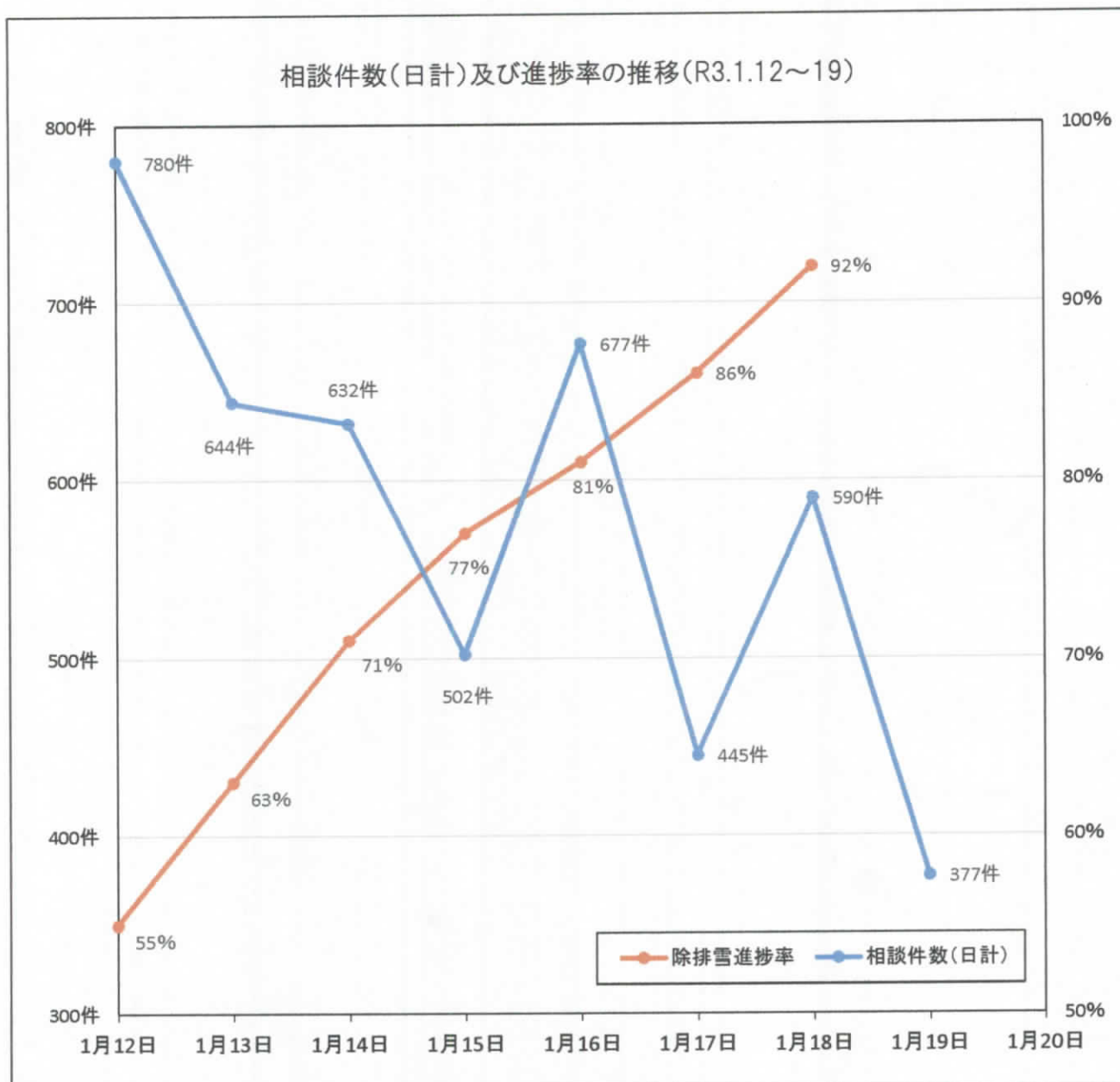
※うち「まちレポあおもり」を通じた相談件数946件（約7.8%）

[参考]相談件数と積雪量（H24年度～R元年度）

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
相談受付件数	12,131件	4,261件	10,926件	6,343件	2,874件	7,255件	4,953件	1,019件
累計降雪量 (青森地区)	697cm	630cm	576cm	553cm	474cm	659cm	531cm	264cm
最大積雪深 (青森地区)	142cm	87cm	123cm	107cm	56cm	110cm	97cm	38cm

12/1～翌年3/31の合計件数(各年度共通)

## 雪に関する市民相談受付件数及び除排雪進捗率について



[参考]相談件数と積雪量 (H24年度～R2年度)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 R3.1.19
相談受付件数	12,131件	4,261件	10,926件	6,343件	2,874件	7,255件	4,953件	1,019件	12,175件
最大積雪深 (青森地区)	142cm	87cm	123cm	107cm	56cm	110cm	97cm	38cm	125cm

12/1～翌年3/31の合計件数(各年度共通)

## 豪雪（災害）時の体制

	除排雪対策本部	豪雪対策本部	豪雪災害対策本部
本部長	副市長	副市長	市長
副本部長	浪岡区長 都市整備部長 浪岡事務所副所長 都市整備部理事 都市整備部次長 浪岡事務所次長	浪岡区長 都市整備部長 浪岡事務所副所長 都市整備部理事 都市整備部次長 浪岡事務所次長	副市長 浪岡区長 危機管理監
事務局	道路維持課	道路維持課	危機管理課
取組	<p>○計画班 除排雪全体の指令や、その他事業者への指示等を行い、除排雪を総括する。</p> <p>○パトロール班 道路状況の把握と市民からの相談に対応する。</p> <p>○管理班(窓口・調整班) 本部の庶務を担当する。市民からの雪に関する要望・相談を受け、各所管課等へ伝達する。</p> <p>○市民生活の安定確保 ・市民の雪寄せ場の確保(公園等の公共用地) ・屋根の雪下ろし費用助成制度の実施</p>	<p>○パトロール班の強化 ・市民からの要望・相談等を担当する者の増員</p> <p>○総務班の設置 ・本部会議、議会对応、報道対応、庁内連絡等</p> <p>○市民生活の安定確保 ・福祉対策の強化 ・ごみ、し尿収集の徹底強化 ・相談窓口の強化 ・生活関連注意情報の提供 水道・水洗便所の凍結対策 公共交通機関の運行状況 雪処理事故の防止策等 ・市民雪寄せ場への対応強化 ・バスタイヤの確保・停留所の安全確保 ・災害危険箇所の監視等防災対策の強化(国・県等関係機関との連携強化) ・空き家の屋根雪処理対応の強化 ・防火啓発の徹底及び消防救急体制の強化等 ・屋根の雪下ろし費用助成制度の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雪災害対策本部の下に除排雪対策本部を置く</li> <li>・青森市スノー・レスキュー隊の設置</li> <li>・県に対し、自衛隊派遣の要請を検討</li> </ul>
	<p>浪岡地区に区長を長とする支部を置き、地域の実情に応じた除排雪作業を実施する。 浪岡区長が不在の場合は、浪岡事務所副所長がその職務を代理する。 副市長が不在の場合は、都市整備部長がその職務を代理する。</p>		
設置基準	令和2年11月1日	原則として、青森地方気象台における積雪深が100cmを超え、さらに、それ以後も降雪量・積雪深の増加が見込まれること、市全域の幹線道路の交通状況が大きく悪化しているなど、市内の状況を総合的に勘案し、雪による市民生活への大きな支障が生じる恐れがあると判断する場合	原則として、青森地方気象台における積雪深が150cmを超え、さらに、それ以後も降雪量・積雪深の増加が見込まれること、建物の倒壊や、ほぼ市全域にわたる道路交通の麻痺が生じ、高齢者世帯等においては、日常生活が困難になる場合があるなど、雪による市民生活への深刻な影響が発生した場合
解除基準	令和3年3月31日	積雪深が50cmを下回り、それ以後は降雪量・積雪深の増加が見込まれない場合	